

平成 22 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 22 年 12 月 17 日（金曜日）

平成 22 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 22 年 12 月 17 日（金曜日）午前 10 時 03 分開議

◎議事日程（第 4 号）

- | | | |
|--------|----------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 平成 22 年度富良野市一般会計補正予算（第 10 号） |
| | 議案第 8 号 | 指定管理者の指定について（デイサービスセンターいちい） |
| | 議案第 9 号 | 指定管理者の指定について（デイサービスセンターやまべ） |
| | 議案第 10 号 | 指定管理者の指定について（自然休養村管理センター） |
| | 議案第 11 号 | 指定管理者の指定について（農村環境改善センター） |
| | 議案第 12 号 | 指定管理者の指定について（農業体験者滞在施設） |
| | 議案第 13 号 | 指定管理者の指定について（チーズ工房） |
| | 議案第 14 号 | 指定管理者の指定について（自然環境活用センター） |
| | 議案第 15 号 | 指定管理者の指定について（養護老人ホーム寿光園） |
| | 議案第 16 号 | 指定管理者の指定について（地域会館） |
| | 議案第 17 号 | 指定管理者の指定について（集落センター） |
| | 議案第 18 号 | 指定管理者の指定について（地域福祉センター） |
| | 議案第 19 号 | 指定管理者の指定について（労働会館） |
| | 議案第 20 号 | 指定管理者の指定について（郷土芸能伝習館） |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 平成 22 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 平成 22 年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 平成 22 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 平成 22 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 富良野市職員の定年等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 富良野市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 21 号 | 中富良野町町道路線の行政界を越える路線認定の承諾について |
| 日程第 9 | 意見案第 1 号 | 北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書 |
| 日程第 10 | 意見案第 2 号 | 道立衛生学院の存続を求める意見書 |
| 日程第 11 | 意見案第 3 号 | 安全安心の医療・介護を求める意見書 |
| 日程第 12 | 意見案第 4 号 | 地域医療と国立病院の充実を求める意見書 |

◎出席議員（18 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	17 番	日 里 雅 至 君
	1 番	佐 々 木 優 君		2 番	宮 田 均 君
	3 番	広 瀬 寛 人 君		4 番	大 栗 民 江 君
	5 番	千 葉 健 一 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	横 山 久 仁 雄 君		8 番	岡 本 俊 君

9番 宍戸 義美 君
11番 覚 幸伸 夫 君
13番 東海 林孝 司 君
15番 菊 地 敏 紀 君

10番 大橋 秀行 君
12番 天日 公子 君
14番 岡野 孝則 君
16番 東海 林 剛 君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市 長	能登 芳昭 君	副 市 長	石井 隆 君
総 務 部 長	古東 英彦 君	保 健 福 祉 部 長	中田 芳治 君
経 済 部 長	外崎 番三 君	建 設 水 道 部 長	岩 鼻 勉 君
看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君	総 務 課 長	若 杉 勝 博 君
財 政 課 長	清水 康博 君	企 画 振 興 課 長	鎌 田 忠 男 君
教 育 委 員 会 委 員 長	児 島 応 龍 君	教 育 委 員 会 教 育 長	宇 佐 見 正 光 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	遠 藤 和 章 君	農 業 委 員 会 会 長	東 谷 正 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 内 孝 夫 君	監 査 委 員	松 浦 惺 君
監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 茂 喜 君	公 平 委 員 会 委 員 長	島 強 君
公 平 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 茂 喜 君	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	藤 田 稔 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 慎 一 郎 君		

◎事務局出席職員

事 務 局 長	藤 原 良 一 君	書	記 日 向 稔 君
書	記 大 津 諭 君	書	記 渡 辺 希 美 君
書	記 澤 田 圭 一 君		

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
広瀬寛人君
岡野孝則君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長藤原良一君。

○事務局長(藤原良一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、議会側提出の事件、意見案4件があり、本日配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

○議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長菊地敏紀君。

○議会運営委員長(菊地敏紀君) -登壇-

議会運営委員会より12月15日、本会議終了後委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

追加議案は、議会側提出案件が4件で、内訳は意見案4件でございます。

本件は、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

なお同日、一般質問の発言に関し、覚幸伸夫君から議長に対して、一部発言の取り消しの申し出があり、議会運営委員会において協議が行われ、あわせて、本日の日程で審議を願うことで申し合わせをしております。

以上申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

一般質問における発言取り消し

○議長(北猛俊君) 続いて、覚幸伸夫君から12月15日の一般質問における発言について、会議規則第63条の規定により、お手元に配付の発言取り消し要旨のとおり、取り消したいとの申し出がありました。

お諮りをいたします。

申し出のとおり許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり許可することに決しました。

日程第1

議案第1号 平成22年度富良野市一般会計補正予算(第10号)

議案第8号 指定管理者の指定について(サービスセンターいちい)

議案第9号 指定管理者の指定について(サービスセンターやまべ)

議案第10号 指定管理者の指定について(自然休養村管理センター)

議案第11号 指定管理者の指定について(農村環境改善センター)

議案第12号 指定管理者の指定について(農業体験者滞在施設)

議案第13号 指定管理者の指定について(チーズ工房)

議案第14号 指定管理者の指定について(自然環境活用センター)

議案第15号 指定管理者の指定について(養護老人ホーム寿光園)

議案第16号 指定管理者の指定について(地域会館)

議案第17号 指定管理者の指定について(集落センター)

議案第18号 指定管理者の指定について(地域福祉センター)

議案第19号 指定管理者の指定について(労働会館)

議案第20号 指定管理者の指定について(郷土芸能伝習館)

○議長（北猛俊君） 日程第1、議案第1号、平成22年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第8号、指定管理者の指定について（デイサービスセンターいちい）より議案第20号、指定管理者の指定について（郷土芸能伝習館）まで、以上、14件を一括して議題といたします。

最初に議案第8号、指定管理者の指定について、デイサービスセンターいちいを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号、指定管理者の指定について、デイサービスセンターやまべを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号、指定管理者の指定について、自然休養村管理センターを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号、指定管理者の指定について、農村環境改善センターを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号、指定管理者の指定について、農業体験者滞在施設を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号、指定管理者の指定について、チーズ工房を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号、指定管理者の指定について、自然環境活用センターを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番東海林孝司君。

○13番（東海林孝司君） 指定管理者の指定ということで、議案第14号であります。自然環境活用センターに関しまして、指定する期間が2年というふうになってございます。

ほかの指定管理者の指定期間というのは5年というふうには聞いておりますが、この指定する期間2年ということはどういうことなのか、お尋ねいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 富良野市自然環境活用センターの指定管理に関する、東海林孝司議員の質問にお答えさせていただきます。

自然環境活用センターの指定期間につきましては、22年度、指定期間が切れまして、23年からの指定というふうになっている訳でございますが、いま、太陽の里の公園、それから、教育委員会で管理しているパークゴルフ場の指定管理等々の兼ね合いがございまして、今後、太陽の里を中心としたパークゴルフ場も含めて、一元した管理が望ましいのではないかとということもございまして、その指定管理期間に合わせて今回、2年間の指定管理期間ということで募集をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第15号、指定管理者の指定について、養護老人ホーム寿光園を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号、指定管理者の指定について、地域会館を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

16番東海林剛君。

○16番（東海林剛君） 地域会館の指定については、これは公募ではなく、指名によるものであります。

そんなことで、地域会館がですね、旧公民館も含めて全て地域会館ということで、指定管理の指定を受けて運営をすることになります。

全部で地域会館、現在21館あるわけですけども、それぞれの地域性、或いは利用形態もそれぞれ違うわけですけども、その中でこの5年間通じてですね、どのように評価されているのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長古東英彦君。

○総務部長（古東英彦君） 東海林議員の質問にお答えをいたします。

地域会館の指定管理につきましては、いま地域会館の利用に当たりまして、その効率的な運営、それから地域の皆様方ですね、利用の利便ということにおいて、それぞれの地域会館の運営委員会等を設置していただいております。

そういう中で、やはり、広く公募し、地域の実情がわからない形でのですね、募集よりも、市民利用において十分な利用効率を図れるのではないかとということで、指定の募集をさせていただいているところでございます。

評価等につきましてはですね、十分、地域の皆様方の運営委員会において検討を拝聴しながら、効率的に運営されているというように評価をしております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

16番東海林剛君。

○16番（東海林剛君） 地域会館については、この地域が担っていくしかないというふうに私も思います。

ただ、現在ですね、葬儀など収益を伴う事業は、確実に減っていますし、それぞれ地域の、先ほど申し上げましたように、地域性あるいは高齢化がどんどん進んでいる地帯もありますし、その地域の会館それぞれによって、利用形態も違うと思うんですね。

そういった中で、それぞれその地域の実情も合わせてですね、それぞれの会館ごとにいろんな協議がされてきたと思うんですけども、それらの協議経過あるいはその現在の実態含めた協議の経過、さらにその中で今回のですね、指定管理料にどの様に反映されていっているのか、その辺のちょっと御説明をお願いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長古東英彦君。

○総務部長（古東英彦君） 東海林議員の御質問にお答えをいたします。

地域会館の利用実情というのはですね、いま御質問のとおり、大変社会情勢等が変わりましてですね、非常にその利用状況が大変厳しいという状況については、私も非常に認識をしているところであります。

そんな中で、地域会館の指定管理料につきましては

ですね、22年度、今年度からですね、そういう部分で、指定管理料も現状見直しをさせていただきましたし、今後の指定管理料につきましても、実情を勘案しながら指定管理料については検討していくと、地域会館については、なってございますので、地域会館につきましては今後の利用としましてはですね、やはり地域コミュニティの拠点施設でございますので、そういう意味では行政のほうもですね、今後とも積極的に会館管理等についてはですね、関わってまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

16番東海林剛君。

○16番（東海林剛君） 特に、旧公民館についてですね、運営形態が大きく変わったと思うんですね。

その中で、旧公民館であったところが地域会館になって、地域で全て管理を行う。

もちろん、収益あれば自らの収入にすることができるということなんですけれども、特に、旧公民館に絞ってそれぞれの地域の中で、どのような意見が上がっているのか、その中でいろんな部分での不都合な部分はないのかどうなのか、その辺のことを一つお聞かせをいただきたい。

○議長（北猛俊君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の東海林剛君の質問に御答弁願います。

総務部長古東英彦君。

○総務部長（古東英彦君） 東海林議員の御質問にお答えいたします。

従前、公民館施設というところの施設の負担につきましては、従前は公民館でございましたので、それらの施設運営にかかるものは全額行政の方で負担をして参ったわけでございますけれども、公民館施設においてもですね、やはり地域会館と同様ですね、利用の状況ということから、地域会館ということでの条例変更をさせていただきました。

そんな中で、施設の管理費用等につきましてはですね、他の地域会館と同様な算定内容で、地域のご負担と、それから行政側の指定管理料ということでですね、運営を願っているという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 20 分 休憩

午前 10 時 21 分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

追加答弁願います。

企画振興課長鎌田忠男君。

○企画振興課長(鎌田忠男君) 東海林議員の御質問にお答えいたします。

先ほど総務部長からも総体的な考え方を説明をさせていただきました。

地域会館につきましては、やはり地域が主体性を持ってコミュニティの中で管理をしていくということで、市内の地域会館及び公民館についても、やはり地域のコミュニティの場ということで、同じ考え方で移行をさせていただいたところでございます。

現状、地域会館につきましては、それぞれの管理している住民の皆さんの構成戸数といえますか、管理している地域の戸数が大分違っておりますので、指定管理料におきましても、それらの住民負担という部分の中で、一定程度公平をいただくということで、各世帯負担をですね、上限 700 円ということで、従前は 1,000 円ということでありましたけれども、今回 22 年度の見直しの中では 700 円ということで、整理をさせていただいたきながら、公平な負担の中、地域が自由に使えるといえますか、活発に使えるような形で整理をしているところでございます。

それぞれ、昨年、21 年度中、葬儀等がなくなって非常に厳しいというお話が、市内の地域会館さらには農村部においてもありましたが、そちらにつきましても、やはり使用料が減っている状況も勘案できる指定管理料を、という基準をつくりながら、実際には運営をさせていただいて、22 年度からスタートし、いま現在の中では問題があるようなお話はいただいていないような状況でございます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。

なければ、以上で議案第 16 号の質疑を終わります。

次に、議案第 17 号、指定管理者の指定について、集落センターを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で議案第 17 号の質疑を終わります。

次に、議案第 18 号、指定管理者の指定について、地域福祉センターを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で議案第 18 号の質疑を終わります。

次に、議案第 19 号、指定管理者の指定について、労働会館を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で議案第 19 号の質疑を終わります。

次に、議案第 20 号、指定管理者の指定について、郷土芸能伝習館を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で議案第 20 号の質疑を終わります。

次に、議案第 1 号、平成 22 年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

質疑は、予算第 1 条の歳出より行います。

事項別明細書 20 ページ、21 ページをお開きください。

2 款総務費、3 款民生費、4 款衛生費、20 ページ、21 ページより 26 ページ、27 ページまでを行います。

質疑ございませんか。

17 番日里雅至君。

○17 番(日里雅至君) 25 ページ、衛生費、1 款衛生総務費の 19 節、290 番の地域センター病院産婦人科医師確保対策補助金についてお伺いをいたします。

この部分についてはいろいろと御説明をいただいておりますけれども、まず 1 点目お聞かせいただきたいのは、この産婦人科の医師確保に関してですね、1 市 3 町 1 村が負担をしていくということになるかと思っております。

そういった部分の中で、協会病院の産婦人科を今後、市町村レベルで確保、医師の確保をしていくんだというような考え方なのかどうか、といったところをまず、お聞かせをいただきたいと思えます。

それと、主要都市含めてですね、各北大ですとか札幌大だとか、医局の部分の中で産婦人科の派遣医が打ち切られているといった、その現状含めてですね、どのようなお考えがあるのか、現状、どのようなお考えあるのかお聞かせをいただきたいと。

それと、もう 1 点ですけれども、この 1,817 万 7,000 円の負担割合の根拠をお知らせをいただきたいというふうに思えます。

以上です。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 日里議員の御質問にお答えいたします。

まず、25 ページの下段、290 番地域センター病院産婦人科医師確保対策補助金について、3 点あるかと思いますが、まず沿線でも今後この医師確保に向けてしていくのかと、もう1つは、いま全道的に見ても産婦人科医師の引き揚げなり打ち切りというところがあるけども、そういう考え方はどうなのか。

最後は負担割合という部分で、3 点あるかと思いません。

まず1点目の、沿線でも今後、医師確保していくのかという部分につきましては、議員おしゃる通り、今後は、1市3町1村、手を組んでですね、これは要望活動にさらに1名追加、最終的には2名の固定医確保に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

もう1点、全道的に医師が少なくなっている状況もございますし、そういった部分から、引き揚げている市町村も確かに、現実的にはございます。

しかしながら、私どもは協会病院含めて、北大のほうと、北大の中で組織しておりますウインドという法人の中と協議をさせていただいているのが現実でございます。そういった中で、教授につきましては、今後も富良野におきましては、2名確保に向けて努力をしていきたいという言葉、実はいただいているところでございますので、引き続きこの沿線の町村長含めてですね、それと協会病院も含めて、要望活動をあわせてしていきたいというふうに考えております。

それから、負担割合でございますけれども、本年度、この医師にかかる経費っていうのは膨大になってございます。

総体的に約6,800万程度の支出があるところでございますけれども、これに伴いましては、少し長くなりますけれども実は、2つの案がございまして、6,800万程度の2分の1にするのか、あるいは、総体的に歳入があるわけですから、そういった部分で歳入をどう振り分けていくかという部分で、いわゆる歳入を充てないことには、このマイナス部分を整理ができないと、そういった歳入をあてがった部分で整理をするべきだということから、歳入に歳出の割合を出しまして、歳入に見合った分を配分をした差引、これが総体で2,916万7,000円ございます。

こういったことで最終的に決定をさせていただいたところでございます。

配分の割合でございますけれども、それぞれ協会病院にかかった、地域センター病院の産婦人科にかかった過去3年間の患者数を合計いたしまして、それを患者数割合で配分したというのが、今回の算出の方法でございます。

率につきましては、富良野市が62.32%、上富良野町が18.85%、中富良野町が11.01%、南富良野町さんが5.23%、占冠村さんが2.59%という中身でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 1点目の産婦人科の医師確保については、今後、市町村レベルで確保していくんだという御答弁でございましたけれども、産科だけでなく、これからも大変、医師確保には苦勞なさると思いますけれども、その部分の中で、例えばどこかの科目の先生がいなくなれば、またそれはそれで、こういった形の中でやっていくというようなお考えなのかどうか。

それと、次に、先ほどの産婦人科の引き揚げ、それから医師の派遣医の打ち切りといった部分の中で、現状の部分の中で、いまお話ありましたけれども、ちょっと強い言い方をすると、もう、その地域含めて必要ではないんだというような意味合いもあるのかなというふうに考えるんですけども、そういったものも含めてですね、今後の対応含めて考えていかなければならないと思うんですけども、その辺の部分についてもちょっとお聞かせをいただきたいと。

確認の意味でお聞かせをいただきたいと思います。

それから、負担割合の根拠の部分でございますけれども、広域の中で負担割合という、私の一般的な考えでございますけれども、固定の共通経費だとか、いろんな部分が絡み合っていないというふうに思うんです、今回の部分については、

ただ患者数を割ったと、これも何か毎日通院してる人、それからいろんな部分の中の1年に1回、それから、この部分でできたのは、富良野で赤ちゃんが産めないという大きな課題があったような気がいたします。

その分娩の関係含めても考慮されていませんし、ただ外来の患者さんだけで負担割合を決めたというのが、ちょっと理解ができないんですけれども、ただ、いま言いましたように、広域の連合の中でいろいろと負担割合含めてですね、あるはずですよ。

だからそういった分も含めて、これから広域できちっと見ていくんですよと、いうのであれば、この負担割合の根拠を明確に、もう少ししなければいけないのかと思えますけれども、その辺についていかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 日里議員の再質問でございますけれども、大変申しわけございませんけれども、2点目の部分、もう少し具体的にわかれば、お聞きしたい。

それでは沿線の部分でございますけれども、いままでもそうでございますけれども、産婦人科だけに限ってではなくて、協会病院が、医師が減少したとか、それから、

あるいは、協会病院の要請にしたがって医師会含めて、医師会長含めてですね、沿線の市町村長含めて過去にも要望してございます。

したがって、産婦人科だけが今後、特化した部分ではないと。

要請に応じて今後も、他の科目においても、必要があれば要請をしていくということで御理解をいただきたいと思えます。

あ、失礼しました、負担の関係ということでございますので、負担の関係につきましては、今後におきましても、産婦人科につきましては助成をしていくというような考え方が1つございます。

それから負担割合という部分でございますけれども、これにつきましては、いろんな部署部署におきまして、いろんな算出の根拠があるかと思えます。

それで1つは入院、分娩ということでございますけれども、基本的には分娩につきましては当然、外来診療、それから入院につきましても基本的には外来を受けた中で入院に回るということで、外来の患者数が最終的ないわゆる実数というようなことで、私たちとらまえさせていただいておりますし、この部分につきましては当然、沿線の担当者含めて合意した中身で今回進んでございますので、今後につきましても、この部分につきましては患者数割合ということで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（北猛俊君） 2件目の部分について、17番日里雅至君どうぞ。

○17番（日里雅至君） 2件目ですけども、全国的にどうか、もう本当に日本中、そういった意味で産婦人科の先生が少なく、それから医局含めてですね、引き揚げだとか、そういった部分ももう、常識的になってきているということの中で、地域の、そういう産婦人科を守るといった部分の中で、こういう出来事っていいですか、こういう状況を、現状を、どのように、要するに把握をして、要するに今後の対応に要するに結びつけていくのか、というふうにお聞きをいたしております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 再々質問にお答えいたします。

産婦人科医師確保にかかる今後の整理というふうに見えるわけですけども、さかのぼれば、ことしの3月17日、北大のほうから教授が来ていただきまして、その中で、保健所あるいは市町村長、あるいは沿線の議長、保健福祉委員長、協会病院等々がその話し合いに臨みまして、3月31日で、協会病院の医師が退職されるというようなことも含めて、この富良野圏域の広い地域に、北大としても、教授としても、産婦人科が必要だということ

から、出張医ではありますけども、4月から日替わり交代で送っていただいた、そして最終的に8月下旬から固定医1名確保していただいておりますし、さらに1人の医師が365日、24時間診療ということにはなりませんので、教授としまして、その後月2回ではございますけれども、出張医で固定医を休まさせていただくというような対応もいただいております。

そんな中で、教授自体もこの圏域には必要だという認識でございますので、この沿線としてもその辺を含めて、再度、必要に応じてですね、また北大のほうに出向いて、医師確保の要請をして参りたいと、このように考えております。

○議長（北猛俊君） 17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 3回目でございますので、市長のほうにちょっとお尋ねしますけども、先ほどの1点目の産婦人科以外の部分の中でも、医師確保含めての答弁の中で、これからもこういった形の中で市がお手伝いをして、1市3町1村の分の中で欠員の、足りない診療科の医師を要請して支援していくということのお話でよろしいんでしょうか。

それと、まずそれが1点と、やっぱり3点目にありました負担割合の関係でございますけれども、やはりこの、いまのお話では少し、納得できかねるかなと。

要するに、1市3町1村の広域の連合の中の負担割合というのは、人口割ですとか、それから共通割ですとか財政規模の部分だとか、それぞれ総合的に判断した形の中で、負担割合ってというのは決められてきているというふうに思いますし、それから、ただ単に患者数という分け方の中で、これを根拠にするとのは何かちょっと乱暴なような気がいたしております。

そんなことも含めてですね、市長にお伺いをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の医師の確保の関係でございますけれども、基本的には、市が行う医師の確保というのは、地域センター病院、公的な病院というふうな位置づけをしているところであります。それが1つ。

2つ目に、医師確保の問題でございますけれども、特に産科の医師については、もう昨今の新聞でそれぞれの病院を抱えている自治体を含めてですね、産科医師がもう、来年の3月で退任していくような状況が、日々新聞に出ておりますけれども、なかなか産婦人科の医師を招へいするというのは、いまの現状では難しい。

先ほどお話を、ウィンド通じて北大の産婦人科の医師とも話し合い、要請しているところでございますけれども、

産婦人科の固定医が確実にするのは恐らく 10 年後だろうと。

こういう、過日訪問してお話聞いたところはそういう、10 年ぐらいはかかるだろうと。こういうお話ですから、その 10 年に達する間にどれほど、いろんな形でこの圏域含めて、産婦人科に対してはそれぞれ少子化対策の大義名分もございますから、これはやはり、沿線含めて要請活動をしていかなければならないと、このようにいま、考えているとでございます。

それから 3 つ目の負担割の問題でございます。

いま、この圏域で負担割というのは、いろいろいま御質問ありましたけども、ごみの広域化に伴う負担、それから消防、一部事務組合にわたる負担割合、いろいろございます。

これは、協会病院の運営委員会というのがございまして、これ全部、市町村長が入っているわけです。

そのときに、先ほどお話しさせていただきましたわけでございますけども、その分だけ、この広域で負担する状況というのは、これは 3 月、先ほど答弁させていただきましたとおり、北大の産婦人科の桜木教授が来られて、今後もこの圏域では、地域センター病院の産婦人科というのは固定医を置かなければならない、そういう努力をしたいと、こういう経緯で、それらについては沿線の首長、議長、関係する団体も含めた中でそれぞれ合意を見て、了承を得て進んできて、8 月の時点で、お医者さんが赴任をすると、こういう形になったわけでございます。

そこで、いま、この広域連合の分け方という話で前段で申し上げました、例えば消防一部事務組合、あるいはまた給食関係についてもですね、先ほど御質問ありました一定件の公平さを保つのに 10%をいま、広域では取ってるわけですね。

これは規約にも明確にして、3 年見直しと、こういう形に、いま規約では附則でうたわしていただいております。

ですからそういう状況とは、この婦人科についてはですね、いま御質問ありましたとおり、それじゃ、その負担割をですね、広域連合に合わせた負担割に合致するかしらないかと、こういう問題がありましてですね、大分論議をさせていただきました。

これを決めるのにですね、相当日数をかけて、相当数、反対する、負担をするかしらないかの問題まで相当時間をかけてやってきた経緯がございますから、これからこういう形の中で、いま、とりあえず決めることについては、実際にかかった人の状況を見て判断するのが 1 番妥当性があるのかなということですね、今回、決めさせていただいたということでございますので、ぜひ、経緯を含めた中でですね、御理解を賜りたい、このように思うとことです。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

5 款労働費、6 款農林業費、7 款商工費、8 款土木費、9 款教育費、28 ページ、29 ページより 34 ページ、35 ページまでを行います。

質疑ございませんか。

6 番今利一君。

○6 番（今利一君） 29 ページ、6 款、1 項、3 目のですね、19 節の 490 番高温多雨等被害支援事業費でありますけども、この中身について、少し詳しく教えていただきたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 今議員の質問にお答えさせていただきます。

高温多雨等被害支援事業費でございます。

ことしの 7 月、8 月の高温多雨による農作業、農作物の被害ということで、これに支援をするという対策でございますが、具体的な中身でございます。

総括しては、まず、来年の営農意欲をそがない、営農意欲に繋いでいくための支援として、支援事業費を組みました。

これにつきましては、来年の種苗代、種代に充てていくというふうに考えております。

中身でございますが、1 つは、要件は、認定農業者である。平成 23 年、来年の 8 月に営農を継続する認定農業者であることが 1 つ。

2 つ目は、全作物の収益が一定以上の減収であること。これは前、平成 19 年、20 年、21 年と 3 カ年の青色申告の収入と平成 22 年の収入額、青色申告による収入額の差が 100 万円以上の減収があった場合、これが 2 つ目。

3 つ目が、農業共済対象作物の被害が一定以上の被害が出た場合。

この 3 点の条件に合致する農業者につきまして、支援をして、その種苗代の 20%以内、最高限度 50 万ということで支援をしていきたいという中身でございます。4,650 万円の中身でございます。いまは総額で 4,000 万と。

もう 1 つは、排水対策に対する支援でございます。

工種は暗渠排水、2 つ目は、災害による土砂流出の復旧に係る費用、これにつきまして、650 万の支援をしていきたいという中身でございます。

補足説明させていただきます。

共済の対象作物も入ったすべての収入の減収が 100 万円以上、で、共済対象外作物の被害が一定以上、ということでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6 番今利一君。

○6 番（今利一君） 農業共済に関して、いまちょっと僕はあまりこう、理解できなかったんですけども、農業共済の対象作物がありますよね。その対象作物外ということなんですか。

それとも、農業共済を対象とされた作物があると、共済金が入ってくると、それを差し引いたということなんですか。どういう中身なんですか。

もう一度。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 2 つありまして、共済を全く関係なしに、全収入が過去 3 年間と 22 年の収入の差が 100 万円あることが 1 つの条件。

で、その 100 万円以上の減収があるんですけど、そのうちの共済の対象になっている、となっていない…、対象と、要するに共済の対象になってない減収が一定以上。

一定以上の額につきましては、予算の範ちゅうでこれから、昨年冷湿害であれば 100 万円でしたけども、もう少し圧縮して考えたいと思っておりますが、予算の範囲で。

その共済対象にならない作物の以外の減収が一定以上あること。

○議長（北猛俊君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前 10 時 51 分 休憩

午前 10 時 52 分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで 10 分間休憩いたします。

午前 10 時 53 分 休憩

午前 11 時 01 分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の今利一君の質問に御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 今議員の質問にお答えさせていただきます。

高温多雨等被害支援事業費でございます。

改めて、御答弁させていただきます。

支援要件でございますが、平成 23 年 8 月に営農を継続する認定農業者であることが一つ。

農業共済対象外作物の被害額が一定以上であることが一つ、さらに、全作物の販売収入額が一定以上減収であることが一つ。

この三つの条件でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6 番今利一君。

○6 番（今利一君） 要するに、農業共済の対象にされる作物は外すというふうなことだと思うんですけども、今回、農業共済に関しては、これは任意でやっている部分が非常に多いというふうなことと、もう一つは、非常に対象にされるですね、農家の方々が、そういうふうな、いまの縛りを設けてしまうと、非常に少なくなってしまっているのではないのかなというふうな懸念があるんですけども、その辺お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 農業共済対象外作物の被害が一定以上ということ、農業共済に入っている作物の被害が大きい場合は、対象となる場合が少ないのではないかと、という趣旨の御質問かなと思うんですが、農業共済外作物の被害が一定以上ということ、昨年の冷湿害の対策においては、その被害額を 100 万円とさせていただいておりました。

しかし 100 万円であれば、なかなか農業共済対象の作物とですね、被害を救えるっていうんですか、支援を受けられる条件が少なくなるということもございまして、今回の高温多雨の被害支援につきましては、その 100 万円というのを圧縮して、半分程度以下にしていきたいという考えもございまして、予算の範囲内でこの本議会で承認をいただければ、要綱、要領これから作成いたしまして、全農家に申請をしていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 04 分 休憩

午前 11 時 06 分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の今利一君の質問に追加答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 説明が不足しておりました。今回の高温多雨の被害の支援でございますが、この今回の被害額を把握するとき、全体の予備調査をさせていただいております。

これにつきましては、予備調査の段階で被害額総体が 8 億 851 万 3,000 円という、全体の被害額が出ております。

その中で、補助額を決定、今回の予算を決定させていただいてきております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
休憩前の今利一君の質問に追加答弁願います。
経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 失礼いたしました。
追加答弁させていただきます。

作物の販売収入の額でございますけど、確定申告の販売収入の額だけを見させていただくということでございますので、そこに共済からの収入が入っても入らなくても、反映はしないということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。
そのほか質疑ございませんか。
8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） 話がよく見えなくなっちゃったんで、改めてしっかり説明していただきたいというふうに思います。

これ大事な問題ですから、改めて、ルールも含めてですね、説明受けたときは共済の対象作物は外すという話も伺っておりますし、青色申告用紙の種苗費だけを対象にしてっていう、その範囲も聞いてるわけなんですけど、いま話をこう、やりとりしているとですね、なんか、私自身の頭の中でもちょっとあれなんで、改めて整理していただきたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。
経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 岡本議員の質問にお答えいたします。

高温多雨の被害支援事業費でございますが、支援要件といたしましては、来年8月に営農を継続する認定農業者であることが1つ。

それから、農業共済対象外の作物の被害が一定程度の被害であることが1つ。全作物の販売収入額が100万円以上の減収であることが1つでございます。

支援に対しましては、来年の種苗代にかかる20%以内の支援を考えていると、これが、予備調査で167戸、全被害額が8億851万3,000円、これに対して4,000万円の支援補助金を予算計上いたしました。

もう1つ、650万の排水対策でございますが、暗渠排水対策の工種と土砂流出復旧の工種ございまして、650万円の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。
8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） 8億ほどの、167戸、8億ちょっとのアンケートってのか、事前調査したっていう、そのときに、いま言われた、要綱っていうんですか、8月以降認定農業者、共済云々、100万、そういう部分、100万以上の被害という、そういうくくりはなかったような記憶してるんですね。

あなたのところ被害なんぼありましたか、みたいなそういう感じでアンケートあったような気がしたんですが、調査があったような気がするんですが、ちょっと記憶違いだったら申しわけないと思うんですが。

仮に、こういう対象にすると、やはり被害額というのはもっと狭まったのかな、みたいな、そういうふう思うんですが、その辺は、ちょっと確認なんですけど、そのアンケートの中身っていうんですか、それと今回の8億。

いま聞く、被害があるからこんだけ予算つけました、これからこういうルールの中でお金を出しますという話なんですけど、もとの8億の根拠っていうんですか、そのアンケートの中身を少し確認させていただきたい。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。
経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 予備調査の段階では全体の調査をしております、それに対しまして、共済対象作物の被害額でございますけども、5億90万9,000円と、それから共済対象外の作物の被害が3億1,203万3,000円という中身の、予備調査の中身でございます。

あわせて全被害が8億851万3,000円ということで、予備調査の段階では、といいますか、この議会が承認いただければ、これから全農家につきまして、申請、要綱を流しまして申請をいただいて、これら細かい調査をかけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） では実質、3億あった農家さん、5億が共済対象の被害ですよと。

3億ほどが共済対象外の作物ですよということですね。じゃ実質このルールでいくと、3億被害あった農家さんしか当たらないというふうな判断でよろしいんですね。というふうに理解してはだめなんですか。

先ほど、要件があつて、8月以降の認定農業者ですよ。あとは農業共済対象外の作物ですよ、100万円以上の被害の農産物の、あつて、それどれか1つ対象に入ったら、この要件から外れちゃうんですね。

この3つそろわないとあたらないんですね。そういう理解で、僕はしてるんです。その4つ、あ、3つ、ごめんなさい。

そして、ということは、全対象作物が被害が8億4,000

万ほどありました。

で、農家は167戸ですって、いまありました。ということ、まず5億は8億から外れますよね。

だから実質、農家戸数っていうのはもっと少なく、そして販売金額も3億と、被害が3億ということになりますよね。

で、正直言ってですよ、先ほど提案するときは来年の営農意欲云々という話がありました。

でも一番被害の多かった共済対象作物、簡単に言えばタマネギもあります。

でもタマネギの入っている富良野農家の加入率って、5%いかないというふうに僕の記憶はしています。

で、イモだとか、いままでビートだとか共済入った方も、いままで被害がなかったんで、ことしやめたという農家さんもいるんですね、入らなかったって。

それは自己の責任だというふうな議論もありますけど、でも被害の一番大きかった、被害の作物の額の多い5億の部分には、何ら市の、いまこういう、今回の高温多雨に関する補助金は当たらないということでもよろしいんですね、3億だけですよね。

3億の被害あった農家さんっていう判断で、農家戸数も、もっともって少ないということなんですよね。そういうことなんです。

で、僕言いたいのは、本当にそれで富良野全体の農家さんに、来年の営農意欲を持ってもらいたいという行政効果って、本当にそういう判断でいいのかなというふうに、改めて私は疑問をいま、持ったわけなんです、その辺はどうでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 今回の予備調査に当たって、この調査をして、そういった支援の届け出っていうんですか、そういったものの要望が167件ございました、ということなんです。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

7番横山久仁雄君。

○7番（横山久仁雄君） そのほか、でいいんですね。

30ページ、31ページの商工費、157番富良野商圏商業動向調査事業費っていうのが400万の補正がついてますけれども、これの内容をですね、少し詳しく教えていただきたい。

どういう調査をですね、どこがやって、その調査の結果、どのように活用されていくのか。これについてもう少し詳しく説明をいただきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 横山議員の質問にお答えさせていただきます。

157番、富良野商圏商業動向調査事業費でございます。

まず目的は、市民消費動向調査の調査データをもとに、その分析、検証を行うとともに、市民の消費動向ニーズと商店経営の動向に対応した施策の検討や、富良野の商業観光を総合的にとらまえた今後の方向性への検討を行うために実施するものであります。

内容につきましては、市及び商工会議所が実施する商店主へのヒアリング調査の調査要領の整理と、調査結果の分析、検証、それからそれらに基づいた今後の商業環境変化の様子を整理するとともに、おおむね10年後の富良野商圏を想定して議論するための、検討材料の作成と提言を行うものでありまして、これがどこかというのは、委託に、マーケティングの分析ができる経済コンサルタントに委託をしてみたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

7番横山久仁雄君。

○7番（横山久仁雄君） 商圏の動向をつかむって、なんかよくわからない、わかったようなわからないな話ですけど、普通、僕が思ってるのはね、消費者動向がどうなってるのかと、何がいま、消費者は求めているのか、どういうものを求めているのかっていうことを調査するっていうんだとすれば、僕は、それは消費者の動向ですよ。

でも商圏動向ってのは、僕は意味が理解ができないんです。商圏の動向っていうのは、例えば、例えば、ここに、例えばですよ、東山なら東山のいま、お店屋さんになくなっちゃったと。

で、この人たちがどういう不安を抱えているのか、あるいはどういう、どこに何を買いに行くのかとかっていうんだとすれば、意味はわかるんですよ。

でもそれは消費者動向調査で、消費者がこういう、なんて言うんですかね、不便を感じるとか、あるいはこういうものを、いま東山の商店に求めているとかっていうんだとすれば、意味がわかるんです。

でもそれだとすれば企業がね、事業をしようとする人が、普通はそれがそこでペイできるかどうかっていうね、経済が成り立つのかどうかというのは、事業者が調査をしますよね、普通は。

ですけどもこれ商圏商業動向調査ですから、これは、商業者っていうか事業者でなくて、市が調査をして、どうするのかなっていうのが、僕はどうも理解ができないんですけど、そこのところ理解できるように説明いただきたいなというふうに思うんです。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 横山議員の質問にお答えさ

せていただきます。

横山議員御指摘のとおり、まず臨時議会で緊急雇用を使って、消費動向、商業実態消費動向の調査を進めている、準備をさせていただいております。

それは基礎データの緊急雇用ですから、基礎データの入力と聞き取り入力まで入れたデータをつくと。

基礎データのデータをつくるという作業でございます。

それをもとに、その消費者の動向それから実態、これらについて全地区で行いますので、富良野市全地区で行いますので、そのデータを分析する作業、これを富良野市と、それから商工会議所と連携をいたしまして、さらにこういったマーケティング、それから分析できる経済コンサルタントの意見をいただきまして分析をしていきたいと。

さらに富良野市、さらに商工会議所など、例年幾つかの、実は調査、いろんな調査をしております。

ただ、その調査の内容が、そのものの目的目的でやっております、なかなか単体単体で全部つながらないといった、そのデータも全部一元化するって言うか、まとめてですね、これからの商業が、商業、商店街がどうなっていくのか。

そういったデータを全部まとめた上で、それを判断していきたいと。

そのためにはどういった政策が必要なのか。

地域ごとともそうですし、将来の展望につながるデータ分析をしていきたいといったことの内容でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

10 番大橋秀行君。

○10 番（大橋秀行君） 高温多雨の、ちょっと戻って、もうちょっと説明いただきたいんですが、認定農業者で8月まで営農する、営農意欲のある人間に対して補助していくと。

販売総額は、我々農産物、税務申告するわけですが、裏面で補助金が入る前の販売額をのをずっと後ろに並べていくわけですね。その販売総額が下段で出てくると。

その過去平均3年に対して、100万以上っていう限定でいいんですか。ちょっとそこを間違ったら後でいただきたいのですが、その平均の販売総額が一定額減った者というお話ですよ。

ひとつ、ちょっとそこら辺で引っかかってくるのがですね、確かに共済金ってのは任意の掛金のお金です。

で、そこは我々も、それは経費として計上しながら、収入金も雑収入としてあげていくわけなんです、それ、例えば、非常に苦しいし、このごろ被害がないからって外した人もいるし、そこら辺は任意なんですけども、た

またまことし、そういった状況下の中で共済もかけてない。だけど農産物は下がっているよ、補償も入ってこない。

ここら辺が一番、おそらく被害の大きいところじゃないかなと思うわけですよ。というのは、共済というのは、販売額のそれぞれ基礎単価ってのは共済が押さえてるわけです。

その9割なり8割なりっていう数字の中で、我々の農産物が補償されてくる。だから最低限でも8割は、平年、確率的には8割なんです、そこら辺はそこで補償されてくる。

だけど、たまたま入ってない分に関してはまるっきり補償がなくて、大きな収入減になっていくという問題が、まずこの中であるんだろうと。

そういったときに、共済金やら共済制度の中で動いてる人は、それはある程度救われるけども、こっこの裏側の販売額だけでいったら、こっち外しちゃうと、補償金も共済の補償ももらってるけども、こっち側からもお金もらえるよと、裏だけで言う。そういった実態があるんじゃないかなと。

共済金かけた人は共済金も入るけども、行政からの支援ももらえるよ。

だけど共済に入っていない人はここの支援しかもらえないよ、ったら、本当に苦しい人がいよいよ苦しくなるんでないかなって、ちょっと私そこら辺、心配してます。

それからもう1点、共済額の、入ってね、対象外の作物、例えば昨年でいうとスイートコーン、生食のスイートコーンとかスイカ、かぼちゃ、ニンジンとか、そういった共済になってない作物の一定額の被害、その一定額っていうのがちょっと私に見えないんですよ。

どれぐらいの、例えば、その一定額っていうからちょっと余計わからないんですけど、作った年、作らない年、たまたまことし作った、被害受けた。

農家っていろんな要件あるわけですよ。その中で、そういったところを一定額っていうのはどういう見方しているのか、そこら辺がちょっと、そこら辺が見えないんで、その説明もお願いしたいと。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 1点目は、共済の関係だと思いますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、確定申告の販売額だけを見させていただくということで、共済からの収入、支出とかそういったことではなく、販売額だけで見させていただきますので、この共済の有無に関しては反映してこないということでございます。

こういったことがございますので、確かに厳しい状況ではございますが、共済への加入を促進していただきたいというふうに考えます。

2 つ目でございますけれども、共済対象外の作物の被害額が一定以上と、一定以上ということで、いまこの場で金額を申し上げられませんが、これについては、昨年の冷湿害よりもハードルは下げて設定していきたいと思いますが、これからこの議会で承認いただければ、要領要綱を策定していきたいと思っておりますので、一定額というのは、昨年の 100 万よりはハードルを下げて、額を決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

10 番大橋秀行君。

○10 番（大橋秀行君） そういう取り決めでやっていきたいってお話しはわかるんですけども、私の言いたいのは、本当に実質、農家の被害のある部分、裏の収入の販売総額、それはわかるんですよ、そこで見よう。

だけど左上の、我々は品目横断経営安定対策とか、黄ゲタとか共済とか、いろんな雑収入も含めて総売上になってきますよね。

その所得は、恐らく共済入ってないとドーンと下がるんだろうな、で、販売額はそんなに大きな下がりにならないのかな。

だから、そこに共済制度を使った人は、共済をもらってなおかつ被害額があれば補助もらえるよ。

でも共済に入っていない人は、共済金ももらえないけども、こっちの被害額もそんなになかったら、逆にももらえない可能性もでてくるよ。

で、ちょっと私らとしては、もうちょっとここら辺の考え方を整理して、もちょっと本当に苦しい人に助成できるようなシステムにさせていただければなと思うんですが。

○議長（北猛俊君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前 11 時 40 分 休憩

午前 11 時 45 分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
ここで午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 07 分 休憩

午後 0 時 58 分 開議

○議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の大橋秀行君の質問に御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 大橋議員の質問にお答えさせていただきます。

任意の共済加入につきましては、自助努力でありますので、今回の支援については共済加入にかかわらず対象として考えておりますが、支援要件につきましては、先ほどの 3 つの要件を満たした方に対し、支援を考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で歳出を終わり、次に歳入及び第 2 条、繰越明許費補正、第 3 条、債務負担行為の補正を行います。

戻りまして 6 ページ、7 ページ及び 12 ページ、13 ページから 18 ページ、19 ページを行います。

質疑ございませんか。ごまませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件 14 件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件 14 件は原案のとおり可決されました。

日程第 2

議案第 2 号 平成 22 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（北猛俊君） 日程第 2、議案第 2 号、平成 22 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。ごまませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 3

議案第 3 号 平成 22 年度富良野市介護保険特

別会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第3、議案第3号、平成22年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 平成22年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第4号、平成22年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 平成22年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第5、議案第5号、平成22年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

1番佐々木優君。

○1番（佐々木優君） はい、11ページの1番上のところに消費税というふうに説明のところにあります。

いままでの場合、消費税込みの金額でこういう書類、できていたと思うんですけども、この場合はどういう状況でこういう書き方になったのか、お願いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

答弁調整のため暫時休憩いたします。

午後1時02分 休憩

午後1時05分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の佐々木優君の質問に御答弁願います。

建設水道部長岩鼻勉君。

○建設水道部長（岩鼻勉君） 11ページでありますけれども、一般管理費の消費税の関係であります。

22年度の間申申告の納付においてですね、23年度3月期における消費税に不足が生じるために、今回27万5千円を補正させていただくという内容であります。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 富良野市職員の定年等に関する条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第6、議案第6号、富良野市職員の定年等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市地区計画区域内建築物
の制限に関する条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第7、議案第7号、富良野市
地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部改正に
ついてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終
わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第21号 中富良野町町道路線の行政界を
越える路線認定の承諾について

○議長(北猛俊君) 日程第8、議案第21号、中富良野
町町道路線の行政界を越える路線認定の承諾についてを
議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終
わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第9

意見案第1号 北海道開発の枠組みの堅持と
北海道局の存続に関する意見書

○議長(北猛俊君) 日程第9、意見案第1号、北海道
開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書を
議題といたします。

提案者の説明を求めます。

15番菊地敏紀君。

○15番(菊地敏紀君) -登壇-

意見案第1号、北海道開発局の枠組みの堅持と北海道
局の存続に関する意見書につきましては、今利一君ほか
5名の賛同を得て提出するものでございます。

北海道開発局の枠組みの堅持と北海道局の存続に関す
る意見書。

北海道の開発は我が国経済の復興や食料の増産、人口
や産業の適正配置など、その時々々の国の課題解決に寄与
することを目的として推進されてきたところであります。

8月末に公表された平成23年度国土交通省組織定員要
求においては、北海道局に関する要求はなかったが、国
際局の新設が要求されており、今後、国家行政組織法に
基づく局の総数規定により、廃止候補として北海道局が
浮上する不安を払拭することはできない。

北海道は、社会資本整備が遅れており、北海道開発予
算の一括計上と直轄補助事業に対する北海道特例措置と
いった北海道開発の枠組みは、今後も堅持されなければ
ならない。

北海道局の廃止は財政力が脆弱な地方の切り捨てにつ
ながり、大問題であり、北海道開発の比重が低下するこ
とが予測され、これ以上の公共事業の削減は、北海道内
の景気がさらに低迷する事態に陥ることが危惧される。

我々は、将来の北海道開拓を担う北海道局の存続と北
海道開発の枠組みの堅持を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出
いたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終
わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。
直ちに関係機関に送付いたします。

日程第10

意見案第2号 道立衛生学院の存続を求める
意見書

○議長（北猛俊君） 日程第10、意見案第2号、道立衛生学院の存続を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

1 番佐々木優君。

○1 番（佐々木優君） -登壇-

意見案第2号、道立衛生学院の存続を求める意見書につきましては、大栗議員ほか5名の皆さんの賛同を得て提出いたします。

看護師、保健師、助産師などを養成する道立衛生学院廃止の方向が打ち出されております。

医師・看護師不足、地域医療の崩壊が社会問題となっているいまこそ、道民の生命と健康を守るべき地方自治体はその責任において、医療従事者の確保、安全と安心の医療実現のために力を尽くさなければならないときです。

道立衛生学院は准看護師が正看護師の資格を取るいわゆる進学コースを初め、保健師養成、助産師養成など、看護職員養成に欠くことのできない重要な施設です。

衛生学院の廃止は道内の看護職員確保に多大な影響を与えることは明らかです。

また、衛生学院の入学料、授業料など、学費は他の養成所と比べて格段に安く設定され、経済的理由で進学の道を断念することを防止してきました。現に道立だから頑張れたとの声は少なくありません。そういう意味からも道立衛生学院の役割は大きなものです。

さらに、医師・看護師が都市に集中するなか、地方自治体ではもっと深刻な状況にあり、安心して産み育てられる北海道をつくるためには、民間任せの施設だけでは、北海道全体の、とりわけ地方の医療不足の解消につながりません。

深刻な医療・看護現場の実態改善などの状況から、地域医療を再生するために、医師・看護職員確保対策の強化を道が率先して行うべきです。

以上の趣旨から下記の事項について要望いたします。

一つ、北海道内の看護職員など医療従事者確保に寄与している道立衛生学院を存続させること。

二つ目、保健師養成課程及び看護師2年過程、通信制の学生募集を再開すること。

以上、以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

皆さんの御賛同をよろしく願いいたします。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第11

意見案第3号 安全安心の医療・介護を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第11、意見案第3号、安全安心の医療・介護を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6 番今利一君。

○6 番（今利一君） -登壇-

意見案第3号、安全安心の医療・介護を求める意見書。この意見書につきましては、佐々木優議員ほか5名の賛同を得まして、提出するものであります。

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障抑制政策の下で、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は長時間、過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く、深刻な人手不足になっております。

看護師など夜勤交替制労働者の労働環境を抜本的に改善し、人手をふやし、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっております。

医療・社会保障予算を増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められております。

以上の趣旨から、看護師などの増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について要望いたします。

記については御一読願いたいというふうに思います。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出するものであります。

議員各位の皆様の御賛同をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。
直ちに関係機関に送付いたします。

日程第 12

**意見案第 4 号 地域医療と国立病院の充実を
求める意見書**

○議長（北猛俊君） 日程第 12、意見案第 4 号、地域医療と国立病院の充実を求める意見書を議題といたします。
提案者の説明を求めます。

14 番岡野孝則君。

○14 番（岡野孝則君） -登壇-

意見案第 4 号、地域医療と国立病院の充実を求める意見書。

佐々木優議員ほか 5 名の賛同をいただいて提出するものであります。

医師・看護師不足や公的病院の縮小・閉鎖によって救急患者の受け入れ先がないなど、地域医療が崩壊しかねない事態が全国で生じております。

国立病院は、がん・循環器系などの高度医療や研究とともに、重症心身障がい、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしております。

しかし、政府は独立行政法人の原則廃止を掲げ、4 月に行われた事業仕分けでは、国立病院に対して非効率病床の削減など、さらなる経営合理化を求める意見が出され、事業規模縮小、他の公的病院も含めた再編などの取りまとめがなされました。

日本の医師・看護師は医療の複雑・高度化に追いつかない人員体制で、医師・看護師の過労死さえ起きております。

国立病院では、人工呼吸器をつけた手厚い看護が必要な患者さんが多く入院されておりますが、夜間は看護師 2 人で約 50 人の患者さんの看護に当たっている病棟も少なくありません。

安全・安心な医療、看護の実現のため、医師・看護師初め医療従事者の増員が必要です。

いつでも・どこでも・だれでも、安心して医療を受けることができる体制づくりは住民の願いであります。

地域医療と国立病院の充実を図るため、下記の事項を要望いたします。

記として 3 点ございますが、ご一読をいただきたいと思っております。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終ります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

以上で本日の日程は終わり、本定例会の案件はすべて終了いたしました。

市 長 あ い さ つ

○議長（北猛俊君） この際、市長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

平成 22 年第 4 回定例会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただき、あいさつの機会をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

初めに、本会議に御提案いたしました一般会計補正予算をはじめ、全議案の可決、承認をいただきましたことに、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、本年を振り返ってみますと、国内経済の低迷と不安定な雇用情勢が続くなか、国におきましては、経済雇用対策とともに地方の活性化に向けた地方財政の拡充処置が行われてきたところでございます。

このため、本市におきましては、昨年引き続き商工会議所・商工会と連携をいたしました、プレミアム付き富良野市内共通商品券の発行や、住宅リフォーム促進助成などを実施するとともに、富良野西中学校校舎屋内運動場の改築、地域会館を初め、学校施設や公共施設の維持補修、また、中央通りバリアフリー化なども含めて公共事業の実施により、公共基盤の整備と市内経済の景気浮揚、雇用の維持促進に努めてまいりました。

これらの対策によりまして、今日、企業倒産など見受けられない状況でございます。

また、本市の基幹産業でございます農業では、春先の強風、7・8 月の高温多雨などにより、農業施設や農産物に多大な被害を受けましたが、長年の懸案でありました有害鳥獣対策では、富良野中央地区・山部地区の鹿柵を設置をいたし、富良野全域の囲い込みを完了することができました。

さらに、新たな観光滞留拠点施設でありますふらのまちづくり株式会社によるフラノ・マルシェが、本年 4 月

にオープンをいたし、既に当初計画を大きく上回る 41 万人を超える利用入り込みとなり、周辺商店街への波及効果も表れ、現在計画が進められております、仮称ネーブルタウン構想の実施により、着実に中心市街地の活性化が進むものと期待をしております。

また、観光面でも、全道的には観光入り込み客数が減少する中で、本市の上半期の観光入り込み客数は 129 万 5,000 人と、前年対比 1.2% の増加となり、関係する皆様の地道な取り組みが表れた結果となりました。

一方、市民生活では、富良野協会病院において、一時、産婦人科の固定医が不在となり、市内での出産ができなくなるところでありましたが、病院の努力と圏域市町村の協力により、固定医の確保がなされ、安心できる医療体制の確保がなされたところでございます。

さらに、国の動向を見極めながら、市民生活の向上、福祉対策等に努めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

結びに当たりまして、本年も残すところわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分留意をされ、益々の御活躍と輝かしい新年を迎えられますことを御祈念申し上げ、挨拶といたします。

ありがとうございました。

議長 あいさつ

○議長（北猛俊君） -登壇-

私の立場からも一言、平成 22 年第 4 回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

開会しました第 4 回定例会でありますけれども、初日の 7 日から雪が降り始めまして、きょう最終日、17 日はマイナス 14 度を超える低温ということでありました。

大変厳しい冬の訪れが来たんだなというふうに感じておりますけれども、同時に、少し遅れている冬季観光が、少しでも挽回していただくことを願うところであります。

さて、今回第 4 回定例会に提案をされました 1 億 6,000 万を超える一般会計補正予算を初め、それぞれの議案そしてまた今回、10 名という議員が一般質問に立っていただきまして、それぞれ意義ある御議論をいただいたというふうに思っております。

そしてまた、議員皆さんの御協力をいただきながら、すべての案件無事に議了できたということに関しまして、心からお礼を申し上げたいというふうに思います。

平成 22 年ということで、少し振り返さしていただきますと、今年の春にはですね、富良野にとって大きな出来事でありまして市長選挙がございました。

この中で、能登市長が見事再選を果たされました。

そして、副市長、そして教育長もですね、再任ということでもあります。

再任ということではありますけれども、心新たに、そして新たな決意を持って、行政運営頂いておりますことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

そういった中ではありましたけれども、議員皆様、そして理事者の皆様、行政職の皆さん、そして、市民の方々の御指導もいただきながらこの 1 年間、無事に議会運営過ごすことができましたということに関しまして、改めてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

ことし、マルシェのオープンということで、富良野にとって大きなイベントもございました。

しかしながら、いま世情は、長引く円高、そしてまた、恒久的になっているのではないかとと思われるような不況とデフレのまっただ中で、なかなか先行き問題を解決するという手法が見つからない状況にあります。

こういった中で、ただ黙ってその波が去るのを待っているのではなくて、やはり、新たな行動を起こすそんなときが来ているんだろうというふうに思っております。

是非、富良野市議会も明年、改選ではありますけれども、次をつなぐ人間に我々の思いと、そして、期待を託しながら次につなげていっていただければというふうに思っております。

結びになりますけれども、先程市長からもお話ありました市民皆さんにとってですね、明年が明るく、そして、物心ともに豊かな一年になりますように、議員、行政職、そしてまた理事者皆様のご健勝を合わせて御祈念申し上げて、簡単ですけれども閉会のごあいさつにさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 宣 告

○議長（北猛俊君） これをもって、平成 22 年第 4 回富良野市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後 1 時 29 分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 22 年 12 月 17 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 広 瀬 寛 人

署名議員 岡 野 孝 則